

がん・生殖医療連携会議

/Oncofertility Consortium JAPAN 2016 Meeting準備会議

平成28年度厚生労働科学研究補助金（がん対策推進総合研究事業）
総合的な思春期・若年成人(AYA)世代のがん対策のあり方に関する研究

H27-がん対策-一般-005

班長：国立名古屋医療センター臨床研究センター長 堀部敬三先生

がん生殖医療連携の現状 広島県

原 鐵晃

県立広島病院 生殖医療科

角舎 学行

広島大学病院 乳腺外科



生殖小班

聖マリアンナ医科大学医学部

岐阜大学大学院医学系研究科

岡山大学大学院保健学研究科

長崎大学医学部付属病院

滋賀医科大学医学部

埼玉医科大学総合医療センター

岐阜大学大学院医学系研究科

・産婦人科学

・産科婦人科学分野

・生殖医学

・産婦人科、生殖内分泌学

・産婦人科学

・産婦人科学

・産科婦人科学分野

鈴木 直

古井 辰郎

中塚 幹也

北島 道夫

木村 文則

高井 泰

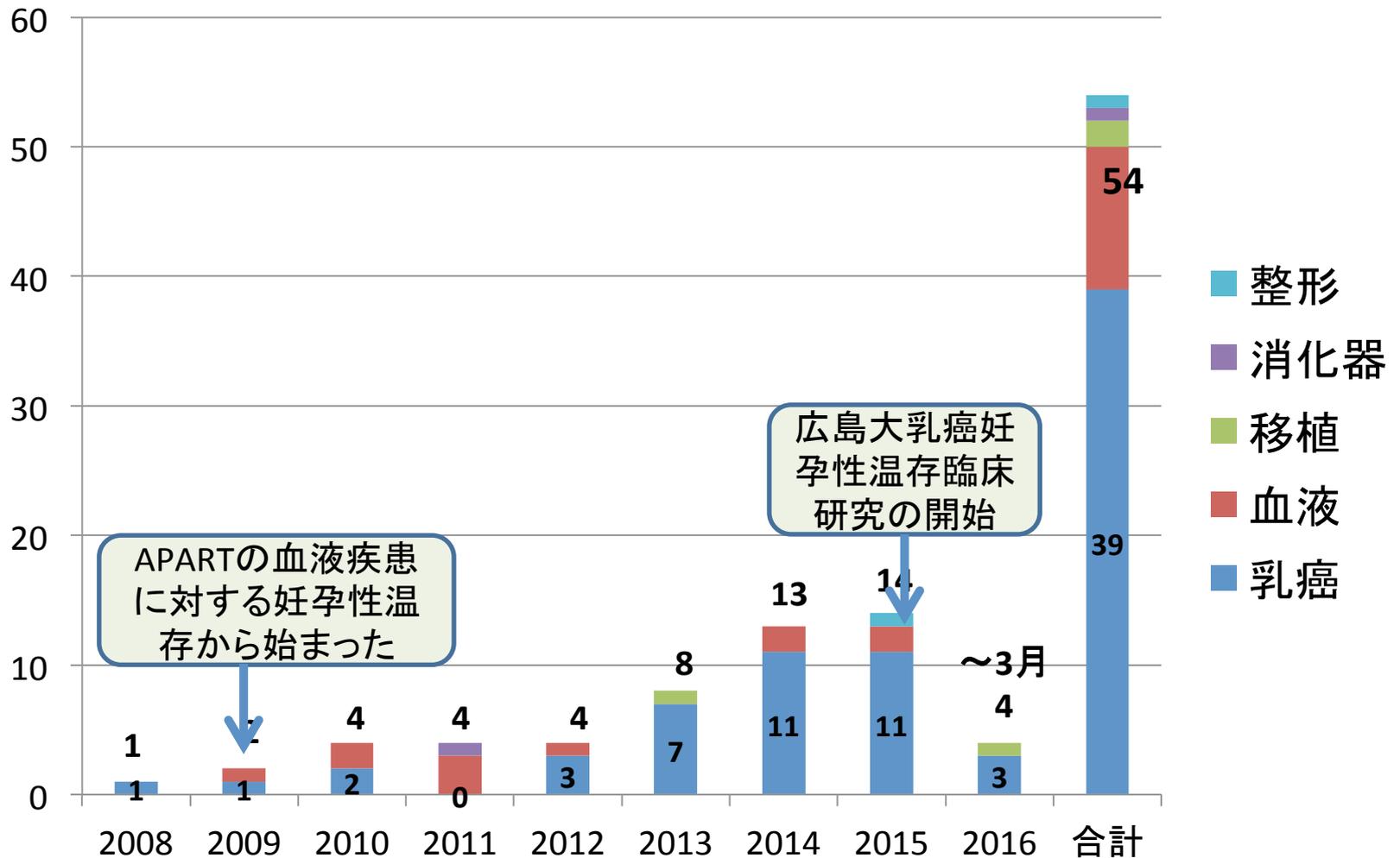
森重健一郎

県立広島病院における妊孕性温存

2008年から2016年3月までに、

- 女性に対して 54例
 - 卵子凍結
 - 受精卵凍結
 - 卵巣凍結
- 男性に対して 53例
 - 精子凍結

県立広島病院での女性妊孕性温存(年次推移)



年齢分布 33.4歳±6.5歳(18歳~44歳) AYA世代28%

未婚率 50%

広島県内の乳腺外科の取り組みとして・・・

薬物療法を要する妊娠可能年齢の乳癌患者を対象にした妊孕性温存支援に関する前向きコホート研究

受精卵/未受精卵および卵巣組織の凍結保存の全てに対応している県立広島病院生殖医療科との連携により、妊娠可能年齢の乳癌患者に対する妊孕性温存支援の実態と有効性を明らかにすることを目的として、この観察研究を計画した。

対象

- (1) 診断時の年齢**40歳**以下の原発性乳癌患者
- (2) 手術、放射線治療および薬物療法によって**乳癌の根治**が望める方
- (3) 今後、妊娠、出産を希望されている方
- (4) 他の悪性疾患がない方
- (5) 本試験の参加に同意していただける方

試験参加施設

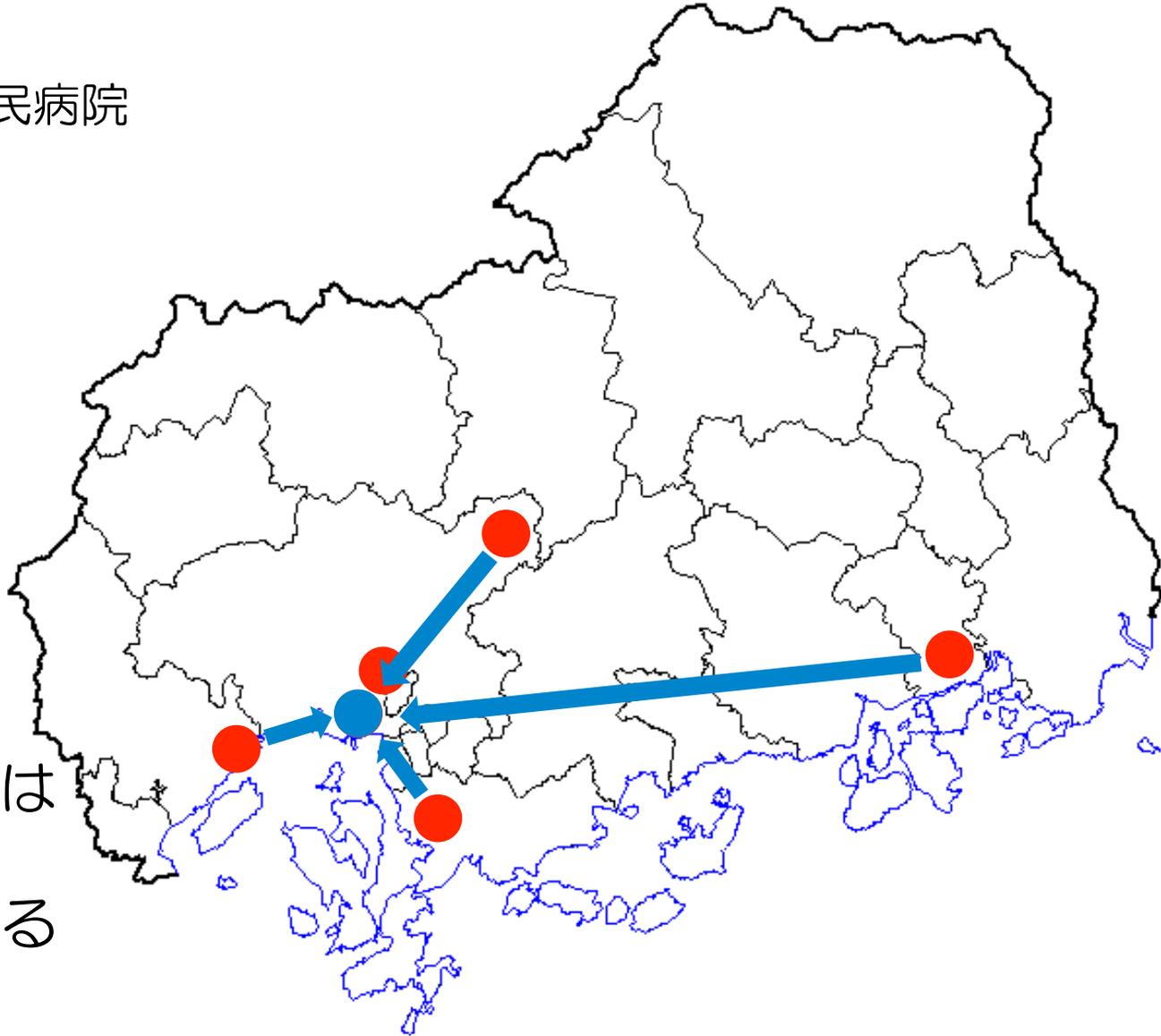
- (1) 広島大学病院
- (2) 県立広島病院
- (3) 広島市立安佐市民病院
- (4) 広島総合病院
- (5) 呉医療センター
- (6) 尾道総合病院



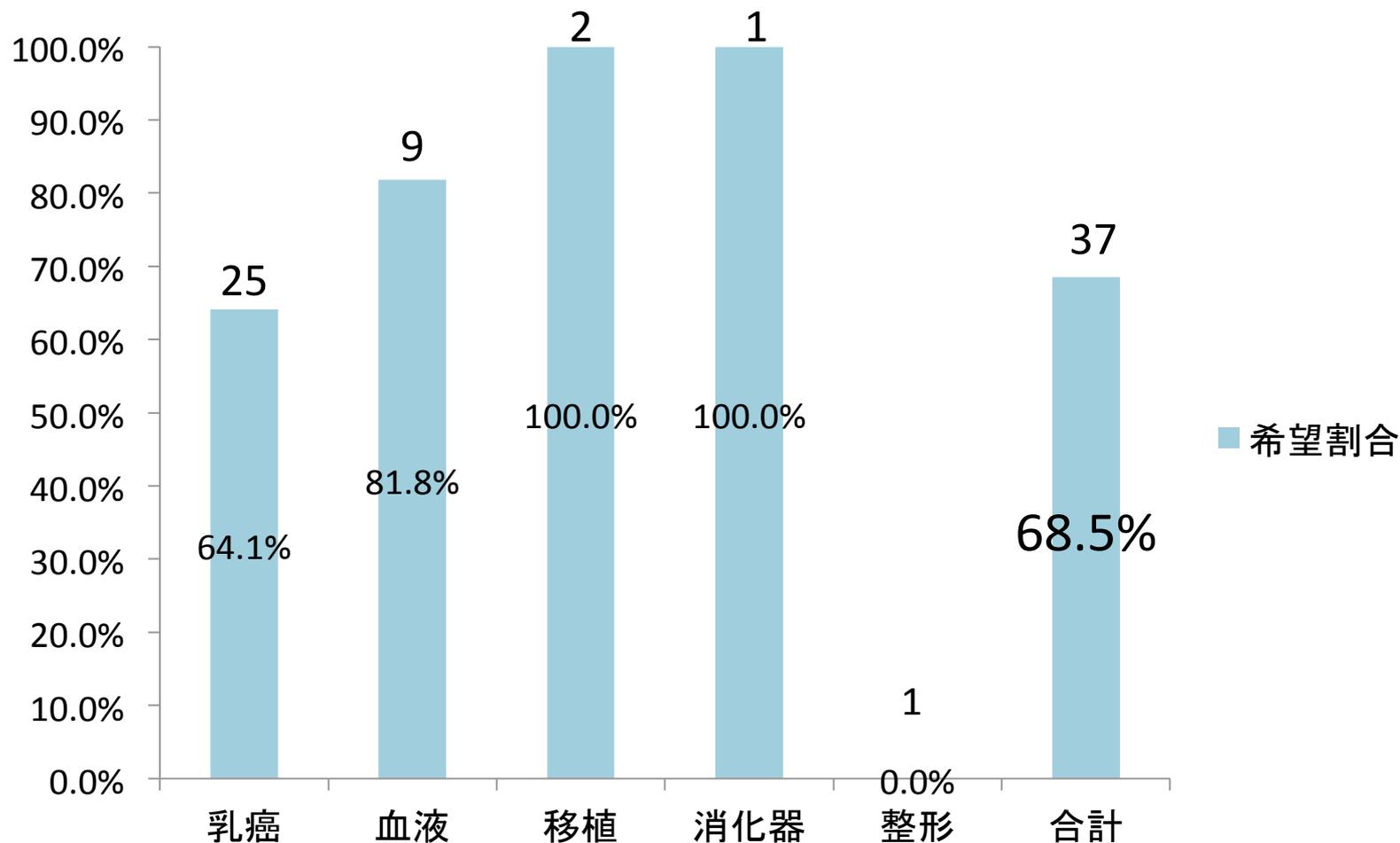
年間手術症例は
約**800**例
(大学病院:300例)



妊孕性温存支援数は
2~3倍
増加する計算になる

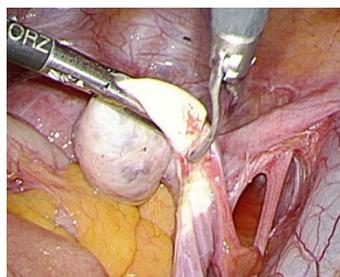


県立広島病院における女性妊孕性温存希望者数の割合



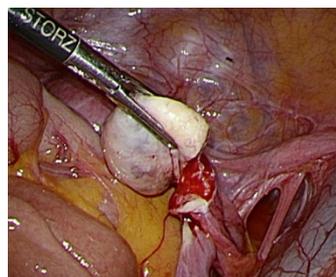
県立広島病院における女性妊孕性温存の方法

	卵子	受精卵	卵巢	合計
乳癌	11	11	0	22
血液	6	2	1	9
移植	1	0	0	1
消化器	0	1	0	1
整形	0	0	0	0
合計	18(55%)	14(42%)	1(3%)	33



卵巢摘出

卵巢切片凍結



当院における凍結卵子、胚数

	採卵数	凍結卵子数	凍結受精卵数	凍結分割期胚数	凍結胚盤胞数	凍結胚数
乳癌	303	126	3	27	21	51
血液	56	24	0	12	2	14
移植	18	17	0	0	0	0
消化器	12	0	0	2	2	4
整形	0	0	0	0	0	0
合計	389	167	3	41	25	69

当院において妊孕性温存後 胚移植を行った症例

いずれも既婚の受精卵凍結例

	胚移植を 行った症例	胚移植回数	妊娠数	On going	出産
乳癌	5	12	6	1	2
血液	2	2	1*	0	0
移植	0	0	0	0	0
消化器	0	0	0	0	0
整形	0	0	0	0	0
合計	7	14	7	1	2

* 卵巣機能廃絶例

生殖医療側から妊孕性温存希望患者にカウンセリングを行う時の問題点

- 安全性が確立していない(特にホルモン感受性腫瘍)
 - 再発のリスクが増えるのか否か
 - エストロゲン値をどの程度のコントロールするのか? 一定の値を超えた時はその卵巣刺激/採卵はキャンセルするのか?
- 有効性が確立していない
 - 短期的有効性(保存)と長期的有効性(出産)
 - 出産をmain outcomeに長期の経過観察が必要
 - 最終的にどのような人に有効なのか
 - 最低限の保存前卵巣予備力の検査を可能な限り
 - がん治療後、自然排卵がない場合に、凍結胚もしくは凍結→受精卵はどのようにして移植するのか?
- 不妊ではないので、卵巣刺激/採卵/卵子凍結/精子凍結に対して行政からの助成金の対象にならない



長期follow upに耐えうる
共通のデータベース化の重要性

広島県がん診療連携拠点16病院

1. 広島大学病院
2. 県立広島病院
3. 広島市立市民病院
4. 広島赤十字・原爆病院
5. 広島市立安佐市民病院
6. 広島県厚生連 広島総合病院
7. 国立病院機構 呉医療センター
8. 国立病院機構 東広島医療センター
9. 広島県厚生連 尾道総合病院
10. 福山市民病院
11. 市立三次中央病院
12. 呉共済病院
13. 中国労災病院
14. 尾道市立市民病院
15. 国立病院機構 福山医療センター
16. 中国中央病院

広島県高度生殖医療実施9施設

1. 県立広島病院
2. 絹谷産婦人科
3. 広島HARTクリニック
4. 竹中産婦人科
5. 香月産婦人科
6. 笠岡レディースクリニック
7. よしだレディースクリニック
8. 幸の鳥レディースクリニック
9. 日本鋼管福山病院



広島がん生殖医療ネットワーク

広島がん生殖医療ネットワーク 設立趣意書

広島県がん診療連携拠点病院
〇〇〇病院 院長殿
がん診療担当者殿

広島がん生殖医療ネットワーク 代表発起人
県立広島病院生殖医療科 主任部長
原 鐵晃

猛暑の候、貴院におかれましては、ますますご発展の事とお喜び申し上げます。

さて、近年のがん診療の飛躍的進歩に伴い、若年がん生存者の数も増加し、それらの患者のQOL向上のため、妊孕性温存の必要性が広く認識されつつあります。一方、妊孕性温存に必要な生殖医療技術(精子凍結、卵子凍結、受精卵凍結、卵巢凍結)の技術も着実に進歩しており、日常臨床への応用が可能となってきました。こうした背景のもと、鈴木 直先生(聖マリアンナ医科大学産婦人科教授)は2012年秋を特定非営利活動法人日本がん・生殖医療研究会(JSFP)を設立され、2016年7月30-31日には東京にて日本がん生殖医療コンソーシウム準備会議が開催され県単位でのがん生殖医療ネットワークの組織化を呼びかけられました。会議では、現在全国の10県ですでに研究会が組織されており、6県で組織化を準備中であることが報告されました。

以上のような趣旨から、広島県がん診療連携拠点病院16施設とその趣旨に賛同を得られる広島県高度生殖医療実施施設が連携して広島がん生殖医療ネットワーク(仮称)を設立したいと考えました。ネットワークに参加いただけるかどうかご協議いただき、趣旨に賛同いただける貴施設から1名の世話人(腫瘍を専門にしている医師で、内科外科等所属診療科は問わない)を御推挙いただければ幸いです。

広島がん生殖医療ネットワーク 発起人
広島大学病院血液内科 教授 一戸 辰夫
広島大学病院腫瘍外科 教授 岡田 守人
広島大学病院小児科 教授 小林 正夫
広島大学病院泌尿器科 教授 松原 昭郎
広島大学病院産婦人科 教授 工藤 美樹
広島大学病院がん化学療法科 教授 杉山 一彦
県立広島病院 院長 木矢 克造

広島県がん診療連携拠点病院(2015年5月1日現在)

1. 広島大学病院
2. 県立広島病院
3. 広島市立市民病院
4. 広島赤十字・原爆病院
5. 広島市立朝市民病院
6. 広島県厚生連 広島総合病院
7. 国立病院機構 呉医療センター
8. 国立病院機構 東広島医療センター
9. 広島県厚生連 尾道総合病院
10. 福山市民病院
11. 市立三次中央病院
12. 呉共済病院
13. 中国労災病院
14. 尾道市立市民病院
15. 国立病院機構 福山医療センター
16. 中国中央病院

広島がん生殖医療ネットワーク(仮称)会則(案)

〔総則〕

第1条(名称)

本会は広島がん生殖医療ネットワークと称する。
Hiroshima OncoFertility Network (HOFNET: ホフネット)

第2条(事務局)

事務局は 内に置く。

〔目的〕

第3条:本会は、広島県内におけるがん医療と生殖医療の従事者が、互いに連携してがん患者やがんサバイバーに対し、妊孕性温存や妊娠・出産に関する正しい情報を提供するためのネットワークを構築し、知識・情報の交換および医療の進歩に寄与することを目的とする。

〔事業〕

第4条:本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 会員相互の情報交換。
2. 学術集会および研究会の開催。
3. その他、本会の目的達成のために必要な事業。

〔会員〕

第5条:本会は会員により構成される。

第6条:会員は本会の目的に賛同したものであるとする。

〔役員〕

第7条:本会は次の役員を置く。

1. 顧問 一名
2. 代表世話人 一名
3. 世話人 若干名
4. 代表幹事 一名
5. 幹事 若干名
6. 会計監事 若干名

〔役員任期〕

第8条:役員任期は3年とし、再任を防げない。

〔代表世話人〕

第9条:代表世話人は、その年度の本会を代表して本会事業の責任者として責務を遂行する。

第10条:代表世話人は、世話人会にて選出する。

〔世話人〕

第11条:世話人は代表世話人を中心として世話人会を構成し、会務に関する事項を議決する。

第12条:世話人の選出及び辞職は世話人会にて承認する。

〔当番世話人〕

第13条:当番世話人は当該集会開催・運営の責任を持つ。

第14条:当番世話人の選出は世話人会で決定する。

〔幹事〕

第15条:幹事は、会員連絡、学術集会の設営、収支管理、決算など会の実務運営にあたる。尚、幹事選出は代表世話人に委託する。

〔会計監事〕

第16条:本会の決算は毎会計年度終了後、監査を経て直近の世話人会にて報告する。

〔学術集会・研究会〕

第17条:

1. 学術集会又は研究会は、年1回以上開催する。
2. 集会・研究会は共催メーカーとの共催とする。
3. 参加費は別途徴収する。

〔世話人会〕

第18条:世話人会は、年1回以上必要に応じて適宜開催する。

〔会則の改定〕

第19条:本会則規定は、世話人会が必要と認めた際に改定する。

第20条:本会則規定の改訂は、世話人会にて出席者の2/3以上の賛成を必要とする。

〔付則〕

第21条:本会則は、平成27年1月4日より施行する。

広島がん生殖医療ネットワーク

代表世話人 原 鐵晃(仮)

<問題点>

✓ 事務局をどこに置くことができるか？

✓ 予算が全くない、人手探し、スポンサー探し。

がん専門医と生殖医療専門医の 協力、密接な情報交換

がん専門医の
同意・許可・賛同

極めて重要

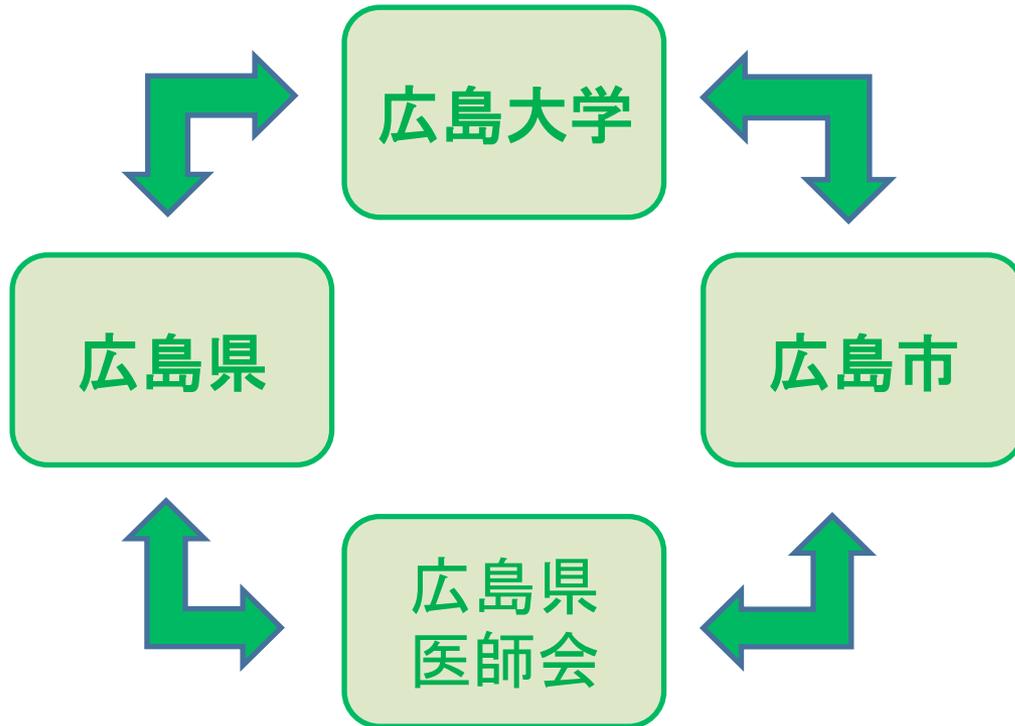


生殖医療施設
にはがん専門
医からの紹介
状・同意が必
須と考える。

卵子凍結保存による妊孕性温存 患者申請確認書 (原疾患主治医用)	
皇立広島病院生殖医療科	
医師名: 原 鑑晃	先生御侍史
TEL: 082-251-3556	FAX: 082-251-3556
私は、(患者名、フルネームをお願いします) _____ 殿の 主治医として下記①、②の判断を致します。また、卵子凍結による妊孕性温存を希望される 場合、下記③、④に同意します。	
① 当該患者が卵子凍結保存以外の医療行為では、悪性腫瘍および 原疾患の治療後に妊娠成立の見込みが低いこと。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
② 当該患者の全身状態や予後を総合的に判断し、患者が採卵に耐 えうること。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
③ 採卵、ならびに原疾患寛解後の凍結卵子を用いた生殖治療にい たるまで長期に皇立広島病院生殖医療科担当者と密に連絡がと れるようにすること。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
④ 原疾患の主治医を交代する場合、責任を持って以後の主治医に 上記③の履行を引き継ぐこと。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
年 月 日	
医療機関名: _____	
科名: _____	
申請医師名: _____ 印	
住所 〒 _____	
TEL: _____ FAX _____	

行政との関わり

広島県地域保健対策協議会（地对協）



- 01 保健医療基本問題検討委員会
- 02 医師不足対策専門委員会
- 03 救急・災害医療体制検討専門委員会
- 04 医療体制検討専門委員会
 - 04-1 産科医療提供体制検討WG
- 05
- 06
- 07
- 08
- 09 **がん対策専門委員会**
 - 09-1 肺がん早期発見体制WG
 - 09-2 放射線治療連携推進WG
 - 09-3 胃内視鏡検診実施体制検討WG
- 10
- 11
- 12

ようやく、秋の「がん対策専門委員会」の協議に取り上げてもらえる可能性がでてきた！

広島県がん・生殖医療の方向性

～広島県がん・生殖医療ネットワーク～

がん専門医

生殖医療専門医

広島県がん診療連携拠点病院
相談支援センター 16施設

体外受精・胚移植登録施設 9施設
基幹施設
西部地区 2施設
東部地区 1施設

行政

がん対策部
働く女性・子育て支援部
子育て・少子化対策課

現在、オブザーバーとしてのみ
秋の「地対協」での協議に期待

ネットワークの運営体制(1)

紹介先の主な施設	西部地区：県立広島病院生殖医療科、 絹谷産婦人科、 東部地区：吉田レディースクリニック
紹介方法	病診連携(FAX)
がん診療施設からの 統一された情報提供書式	現在、なし 今後ある程度の統一化を図りたい
県外からの紹介	中国、四国地方より時々
妊孕性温存実施施設	生殖医療実施施設へ紹介
ネットワーク運用資金	なし、協賛会社からの援助を期待 行政からの補助、研究費などはない
ネットワークHome Page ・開設資金	なし 開設資金なし

ネットワークの運営体制(2)

妊孕性温存に関する 情報提供内容	現在、医療者の裁量に任せている
症例の情報	各施設で管理 今後、ネットワークで(症例数等)把握
施設間の交流方法 (患者紹介以外)	未
行政の関与	現在、オブザーバー、県情報誌に掲載のみ 今後、組織化の援助、研究会へ補助、妊孕性温存費用の助成などを期待
ネットワークの特徴	基幹病院とART施設が連携しながら ネットワーク化
ネットワークの課題	一元的な患者情報の把握が困難、事務局の設置に苦慮、費用負担が困難

